

令和5年9月20日

介護福祉士養成施設・福祉系高校実習施設 各位

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室

令和5年度老人保健健康増進等事業

介護福祉士養成校と実習施設が連携した実習のあり方に関する調査研究
「養成校の介護実習依頼先調査」へのご協力について（依頼）

福祉人材確保対策につきましては、日ごろよりご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和5年度老人保健健康増進等事業「介護福祉士養成校と実習施設が連携した実習のあり方に関する調査研究」がPwCコンサルティング合同会社により実施されております。

新型コロナウイルス感染症については令和5年5月8日に5類感染症に位置づけられたところではありますが、介護福祉士養成課程における実習については、実習施設等の代替が困難である場合、実情を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないとしています。

今後も、実習施設等での実習を基本としつつ、教育の質を担保できる体制を整備しておく必要があるため、実習施設等での実習の実態把握により、養成校と実習施設との連携の在り方について検討を行うための調査研究事業を実施することにいたしました。

また、代替的な学修においても、教育の質が担保され専門職としての学びを修得できる方法について検討し、今後、災害や感染症等による介護実習の実施が困難な状況が発生した場合においても活用できる好事例集を作成いたします。

つきましては、ご面倒をおかけしますが、本調査研究の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒ご協力をお願いいたします。

【担当】

社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室
介護技術専門官 西村（内線 2867）
（代表電話）03（5253）1111

※ 本調査に関するご照会は、別紙記載のPwCコンサルティング合同会社をお願いいたします。